

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 事業動向・調達方針などの取引先との情報共有、また、品質向上などの協業体制推進による連携強化により、共に成長していくことを目指します。
- b. 通常の電子取引に加えて、情報の授受に関してもシステム化し、取引先の生産性向上を推進しています。
- c. 環境負荷の少ない製品・部品を優先的に調達・購入するグリーン調達に取引先と共に取り組んでいます。
- d. 行動指針である「健康第一主義」に基づき、健康増進施策を実践し、取引先を含むサプライチェーン全体への健康経営に係るノウハウの提供や情報発信を通じて、健康経営の普及を推進していきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- a. 調達方針のもと、サプライヤー行動規範を発行し、サプライチェーンにおける社会的責任を果たしていきます。
- b. 調達に関わる法規制やルールを遵守することはもちろん、サプライヤーとの公正で透明な取引を徹底しています。

2026年3月31日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

大分キヤノン株式会社

企業名

代表取締役社長 増子 律夫

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。